

平成 28 年度 学校法人大阪産業大学 事業計画

はじめに

私学を取り巻く環境は、少子化、グローバル化等の進行により一層厳しさを増しております。一方、政府の「教育再生実行会議」では、大学における教育改革をはじめ、ガバナンス改革、高等学校教育との接続、入学者選抜の在り方、地域創生に向けた役割など様々な内容について提言がなされています。

こうした状況の中、多くの私学が積極的な教育改革を進めていることはご承知の通りです。本学園におきましても、建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」のもとに、独自の取り組みを実践することによって人間社会に貢献する学生・生徒を輩出する使命に基づき、正に「真の学ぶ力*」を培うための教育改革に取り組んで参ります。

そこで、平成 28 年度の事業計画におきましては、「学校法人大阪産業大学 中・長期計画」を基軸とした上で、グローバル化が急激に進む社会において活躍できる人材を育成するため、各機関（学校）において国際化に向けた教育の推進やアクティブ・ラーニングの導入等を積極的に行います。

また、これら事業計画(P)において教職員が一丸となり、実行(D)、検証(C)、改善(A)に取り組むことにより、本学園の長期的発展の基盤を構築し、時代の要請に応える学園運営を推進します。

*「真の学ぶ力」とは

知識・技能を駆使して、失敗を恐れず積極的に実践し、失敗から原因を分析して次につなげる経験を積んでいく体験型・課題解決型の学習を通じて培う力。～教育再生実行会議（第八次提言）より～

〔平成 28 年度の新たな取り組み〕

I. 大阪産業大学・同短期大学部

- 平成 29 年 4 月に開設する新学部学科の設置準備を進めます。
 - ・国際学部国際学科
 - ・スポーツ健康学部スポーツ健康学科
 - ・デザイン工学部環境理工学科
- 学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を支援するため、「総合図書館ラーニング・コモンズ」設置します。
- 教学マネジメント組織を設置し、教育・学習の質の向上を図ります。
- 大学改革をはじめ学生への教育やサービス向上に向け、組織改編を行います。
- 4 号館、5 号館の耐震工事を実施します。

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

- 平成 28 年 4 月より国際科の特進コース、進学コースを一本化し「グローバルコース」に改編することにより、より一層国際化に向けた教育を推進します。
- 女子生徒への指導及び吹奏楽部の活動を充実します。

III. 大阪桐蔭中学校・高等学校

- 留学生との交流行事をはじめ、電子黒板等の ICT を積極的に活用するなど、国際化・情報化に向けた教育の充実と共に学びの環境革新を推進します。
- 入学願書の提出において新たに Web 出願制度を導入します。

IV. 法人本部

- 学園創立 90 周年(平成 30 年)に向け、記念行事の計画策定と共に募金活動を開始します。
- 内部統制システムの強化・充実を行い、コンプライアンスの浸透などガバナンスの質的向上を図ります。

〔各機関における取り組み〕

I. 大阪産業大学・同短期大学部

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、社会人として大切な教養や倫理観を養い、基礎学力を踏まえた幅広い専門知識を修得し、自らが主体的に学ぶことによって、感性豊かで問題解決のための応用展開能力を持った実践的な人材を養成します。

また、地域社会や産業を牽引していくような、独自の・個性的な研究を積極的に推進することにより広く社会に貢献します。

特に大学の特色として「アジアに開かれる教育と研究の実践」、「自動車・交通等の先進技術の発信」、「環境にやさしい技術と暮らしの提言」、および「地域貢献の実践」を教育研究の柱とし、魅力ある大学、社会に貢献する大学へと発展させていきます。

具体的には、学部・学科改組により、平成 29 年度に国際学部、スポーツ健康学部およびデザイン工学部に環境理工学科を新設する計画のため、内外への周知とともに事務組織の見直しや施設設備の充実など、新しい体制の整備を重点的に行います。

1. 教育の充実

建学の精神に基づき実学教育を推進すると共に、教育体制の充実を図ります。

(1) 学部教育の充実と質の保証

ア. 初年次教育の推進・充実

- (ア) クラス担任制の導入
- (イ) リメディアル科目の導入
- (ウ) 基礎カリフトアップ講座等の補習の強化
- (エ) フィールド教育や対話型教育（アクティブ・ラーニング）の推進・充実
- (オ) 研究室への定着をはかるプログラムの導入
- (カ) 学習支援センターと授業との連携の強化

イ. 教養教育の再構築

- (ア) 全学共通の教養教育カリキュラムの検討・実施
- (イ) 基礎からの復習と各学科での専門内容を意識した語学教育の再構成
- (ウ) 地域文化科目（大学と地域・社会との関わりに関する科目）の設置
- (エ) 大学独自の教材や教育手法等の開発

ウ. 専門教育の充実

- (ア) 民間企業等による寄附講座の実施
- (イ) 外部の人材を積極的に登用し最新の知識・技術等の習得支援
- (ウ) 演習科目をはじめ、実験実習等の実践科目、ICT を利用した情報化教育の充実
- (エ) 産業技術者の養成に向けた資格取得の推進

エ. キャリア教育の推進・充実

- (ア) 卒業者数に対する就職・進学者数の比率向上
- (イ) キャリア教育を支援するキャリアセンターの体制構築

- (ウ) 実践的なキャリア教育を推進するため企業、卒業生、保護者と連携強化
- (エ) 初年次教育を充実させ学生の社会人基礎力を養成

オ. きめ細かな教育体制の構築

- (ア) 開講科目数を削減し単位の実質化
- (イ) 少人数教育、習熟度別クラス、補習授業等による修学指導の実施
- (ウ) クラス担任制やアドバイザー制等による修学・学生サポートの充実
- (エ) 授業、授業外を含めたトータルな学生の学習時間の確保の検討

カ. ディプロマポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成

- (ア) 体系だったシンプルなカリキュラムの検討・実施
- (イ) 専門基礎科目や社会人基礎力向上のための実践基礎科目の充実
- (ウ) 教育目標と授業科目の関係を示したカリキュラム・マップの検討
- (エ) 授業科目の系統性を図示したカリキュラム・ツリーの検討
- (オ) 科目ナンバリング等の導入の検討

キ. 教育成果の確認と評価

- (ア) 授業アンケートや確認テストなどを用いた客観的な評価制度
- (イ) 成績評価の多様化（口頭試問、対話型評価等）
- (ウ) 公開形式による卒業論文発表会、卒業研究展による教育成果の評価・確認
- (エ) 外部評価者や複数教員による評価制度
- (オ) 教育課程の適切性を検証する体制およびプロセスの検討
- (カ) シラバスに基づく授業実施を検証する体制およびプロセスの検討
- (キ) シラバス内容を第三者が検証する体制およびプロセスの検討

(2) 教員の充実

ア. 大学設置基準等を基礎とした教員の充実

- (ア) 教員における年齢構成の適切化（年齢構成を考慮した採用計画の遂行）
- (イ) ST 比率（学生数/専任教員数）の改善
- (ウ) 各学部学科の基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画の策定

イ. FD を通じた教育力向上への取り組み

- (ア) 授業内容と方法の改善のためのアンケートの義務化に向けた取り組み、研修会、ワークショップの活性化等の継続と更なる改善案の実施
- (イ) 外部講師による研修等の推進
- (ウ) 授業改善活性化を目的とする、教員間の授業訪問の実施

(3) 大学院の充実

ディプロマポリシーに基づく教育課程の充実

- (ア) ディプロマポリシーに基づくカリキュラムの体系化
- (イ) 研究計画書に基づく教育研究指導の実施
- (ウ) 論文審査基準の公開及び学位論文における外部への公開

(4) 教育組織の充実

ア. 他大学との連携推進

- (ア) 他大学と連携し共同教育プログラムなどの開発と実施

- (イ) 大学コンソーシアムなどを通じた近隣大学との単位互換制度の確立、実施
- (ウ) 国内や近隣大学との交換留学制度の検討・推進
- (エ) 海外協定校との連携強化
- イ. 学部学科再編プランの策定及び実施
 - (ア) 平成 29 年度開設予定の新学部・学科の体制構築と開設準備
 - (イ) 学部学科再編に伴う事務・教育研究組織の再構築
- ウ. 孔子学院の大学組織としての充実
 - (ア) 大学組織として機能するための規程の整備
 - (イ) 上海外国語大学との連携推進

2. 研究推進（産学官連携含む）

研究活動の充実と共に、産学官連携への取り組みを推進します。

(1) 研究の推進

社会から評価される研究の推進・充実

(ア) 科学研究費補助金への積極的申請

相談窓口の開設、採択者によるセミナー開催、学内公募説明会の継続的な開催、研究計画調書閲覧等、科研費事務担当者情報交換会による他大学の情報収集等

(イ) 学会発表や論文、学術出版等を通して積極的に研究成果を公表

研究者情報データベースによる研究活動等の実績公開、所報・叢書等の出版

(ウ) 地域社会での問題を研究テーマとして取り上げる

(エ) 研究者情報データベースの定期的なメンテナンス

(オ) 不正な研究を行わない研究倫理の推進

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿った研究倫理の推進

(カ) 研究費の不正使用防止

文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った適正な研究費の使用

(2) 研究支援体制の充実

ア. 学内研究費の有効配分と外部研究資金獲得に向けた支援

(ア) 特色ある研究の推進

a. 分野別研究組織及び共同研究組織への研究費配分等

b. 研究補助費の配分とその有効利用の検証

(イ) 外部からの研究資金を積極的に獲得する

a. 公的外部資金の申請に向けた支援

b. 公的外部資金による研究プロジェクトへの支援

(ウ) 学内外の研究機関や企業との共同研究を推進

a. 産学連携サテライトオフィスの活用と産学連携コーディネーターの配置による、企業との連携の推進

b. 展示会及びシーズ発表会を通じた研究成果の公開

- c.広域大学知的財産ネットワーク及び関西私立大学知的財産連絡協議会の活動
を通じた知的財産の管理体制構築と運用推進
- (エ) 財団や企業等が公募している外部研究助成への積極的申請を推奨
研究助成情報の配信や「研究者のための助成金応募ガイド」の公開
- イ. 研究成果における評価と情報発信の強化
 - (ア) 産学連携活動や外部研究資金獲得成果の教員審査基準への反映
各学部及び研究科における導入にむけての検討
 - (イ) 学内研究組織による研究成果の公開

3. 学生支援

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるよう学生支援の充実を図ります。

(1) 修学に関する支援・充実

ア. 入学前教育の充実

入学前教育（e-learning）の初年次教育に繋げる施策検討

イ. 学習支援の充実

(ア) 学習支援センターやランゲージカフェの利用の推進と活動の周知を図り、学生自らの学ぶ意欲を高める場所となるような改善方策の検討

(イ) ラーニングコモンスの運用体制の確立と利用の推進

ウ. 資格取得に関する支援

(ア) 学生ニーズに柔軟に対応した多様な講座を展開

(イ) 資格講座のガイダンスなどの開催

エ. 障がいのある学生への支援

(ア) カウンセラーや専門スタッフの配置による各部署と連携した支援活動

(イ) メンタルケア体制の運営

(ウ) 学生ボランティア組織の構築とその支援・ボランティア活動での単位認定

(2) 学生生活に関する支援・充実

ア. 奨学金制度の充実

(ア) 本学独自の給付型奨学金の設置に向けた検討

(イ) 緊急型奨学金貸与制度等の周知・充実

(ウ) 奨学金受給資格継続条件の周知・指導

イ. 課外活動の支援・充実

(ア) 重点・強化クラブへの支援強化

(イ) 学生ボランティア活動・組織の充実・支援

(ウ) 施設・設備の充実

ウ. 学生相談体制の整備・充実

学生相談室におけるカウンセラー及びコーディネーターの充実

エ. 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

(ア) 本学留学生と日本人学生との交流促進

- (イ) 留学生との連絡強化及びサービスの向上
 - (ウ) 留学生への指導の徹底と監督官庁との連携強化
 - (エ) 海外留学・研修における単位認定充実と学生負担が少ない留学・研修地の開拓
- オ. 学費の納入に関する支援

学費未納（延納）学生に対する除籍手続きなどの検討

(3) 就職に関する支援・充実

就職支援体制の強化

- (ア) 有効な就職データの収集と独自の PDCA サイクルの構築
- (イ) 就職対策に重点を置いた学生対応の充実
- (ウ) 学部・学科とキャリアセンターが連携した就職支援の実施
- (エ) 求人先開拓など企業訪問体制の強化
- (オ) インターンシップの充実
- (カ) キャリアセンター組織・人員配置の検討（梅田サテライトの活用など）

4. 学生受入れ

建学の精神や教育理念に基づき、アドミッションポリシーに沿って広く学生の受入れを行います。

(1) アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

ア. 基本方針の策定と入学者選抜方法の適切性

- (ア) 本学を受験対象としている高校生の資質の客観的な把握
- (イ) 本学の教育理念・目標から受入れ学生に求める資質の明確化と適切な入試制度の検討・実施
- (ウ) 入試情報データベースの構築と調査分析の実施
- (エ) 受入れ方針に基づく入学制度別の入学定員数の検討・実施

イ. 受入れ学生の充足

- (ア) 魅力ある教育内容や学生・就職支援の情報を積極的に発信
大学案内、Web、広報企画媒体の有効活用
- (イ) 一般・社会人を対象とした受入れのための広報の促進
- (ウ) 広報の強化
- (エ) 入試センター、キャリアセンターと各学科の教員が協力した進学説明会の実施

より多くの情報提供ができるよう、個別に検索ができるシステム構築の検討

- (オ) 魅力あるコースの検討、設置
- (カ) 新学部・学科の積極的広報

ウ. 留学生の受入れ

- (ア) 受入れ方針の策定と適切な受入れ人数の設定
- (イ) 留学生における出身国の多様化
- (ウ) 大学院入試における秋入学や英語による授業についての検討・実施

エ. 高大連携への取り組みの推進

- (ア) 単位認定を踏まえた高大連携体制の構築、実施
 - (イ) 高大連携校の拡充
 - (ウ) 出張講義や学内見学の充実
- (2) 併設校からの受入れ
- 連携の促進と内部進学者へのサポート
- (ア) 単位認定を踏まえた高大連携の検討実施
 - (イ) 併設校からの在学者、卒業生の状況の調査と問題点の把握
 - (ウ) 学生・生徒間の交流推進
 - (エ) 出張講義を含め、希望する生徒に対する学科体験プログラムの検討・実施
 - (オ) 併設校教員への新学部・学科および本学教育紹介プログラムの実施
 - (カ) 併設校教員と大学教員による「高大連携教育研究会」設置の検討

5. 社会との関わり

教育研究での取り組みや成果を活かして、社会との連携を推進します。

(1) 地域連携の推進

ア. 地域との交流や連携への積極的な参加

(ア) 近隣自治体・商工会議所等との連携ネットワークの強化

a. 大東市及び東大阪市との包括協定による事業の推進

b. 大東商工会議所及び東大阪商工会議所との連携強化

c. 大阪府や八尾市及び四条畷市との連携を推進

(イ) 地域連携を行う学生の組織化及び活動に対する支援に向けた初期調整

(ウ) いきいき大東スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）を通じた地元自治体・地域社会との連携推進のための地域との初期調整

(エ) 地域企業による冠講義や専門セミナーなどの実施に向けた地域との初期調整

(オ) 地域企業によるキャリアセミナー及び就職説明会等の実施に向けた初期調整

(カ) 一般市民への図書館開放を積極的に推進

イ. 地域連携における教育・研究等への展開

(ア) 地域連携活動（ボランティア活動、地元の団体やNPOへのインターンシップ参加等）における単位化の検討、実施に向けた地域企業との初期調整

(イ) 地域社会での取り組みや現象、使われている技術等を教育研究のテーマとすることの初期調整

(ウ) 地元の自治体中小企業等との連携を行い、地元ニーズに合致する環境教育を支援するための初期調整

(エ) クリエイトセンターを通じた地元企業との連携

(2) 生涯学習の充実

多様な学習ニーズや課題への対応

(ア) 少子高齢化社会を向え、新たな生涯学習のあり方や学習コンテンツの開発

(イ) 「だいとうシニア総合大学」の運営協力

大東市の「だいとうシニア環境大学」、「だいとうシニア観光大学」及び「だい

- とうシニア健康大学」の運営に対する協力と今後の計画の調整
- (ウ) 梅田サテライトキャンパスを活用した社会人向け講座の企画
- (エ) 参加者のニーズを踏まえた魅力的な市民講座の開講

6. キャンパス整備（教育研究環境の整備・改善・維持）

教育研究施設の充実や、キャンパスアメニティなどの整備を推進します。

(1) 施設・環境の整備

ア. 必要な施設・スペースの確保

(ア) キャンパス整備構想・全体計画（マスタープラン）の推進

a. 南キャンパススポーツ施設整備計画立案

(イ) 老朽施設（耐震問題建物等）の改修補強計画

a. 4号館、5号館の耐震補強工事

b. 3号館、9号館の耐震補強計画立案

(ウ) 校地の確保と必要施設の建設

a. 学部・学科再編に伴う各キャンパス（中央・東・南）の整備

b. 生駒キャンパス第8グラウンドの整備計画立案

(エ) 少人数用教室、自習室、情報教育環境の整備・増設

イ. 学生サービス施設の改善

(ア) 学生の居場所（学生会館、売店、ラウンジ、トイレなど）の早期整備・充実

(イ) 教育研究成果の展示や地域交流を推進するためのスペースや施設の整備

(ウ) 学生広場、歩行者空間、駐車場等外部空間の整備、植栽の充実

(エ) 喫煙室の設置（完全分煙）と禁煙教育の推進及びキャンパス内全面禁煙の検討

(オ) 食堂アメニティの改善（メニュー改善を含む）

ウ. 通学環境の整備

JR 住道駅－野崎駅間における新駅設置推進、それに伴うシャトルバス運行の検討

(2) 施設の維持補修

既存施設の維持・改善

(ア) 4号館、5号館の教室等リニューアル

(イ) 視聴覚設備等の充実・改善

(ウ) 各種設備（空調機等）の計画的補修・改善

(エ) 建物外壁等の維持補修

7. 大学運営

大学運営に関わる機能・体制を充実し、魅力ある大学作りを推進します。

(1) 自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価を踏まえた改善・改革の実施（内部質保証システムの構築）

(ア) 点検・評価体制（内部質保証システム）の再構築と自己点検・評価の実施

(イ) 教育成果、到達度における評価方法や第三者評価の検討・実施

(2) 大学・広報機能の充実

- 広報活動を通じた大阪産業大学ブランドの確立
- (ア) 積極的な大学広報活動の実施
 - (イ) Web による最新情報の発信。
- (3) 保護者、卒業生との連携
- ア. 保護者との連携促進
 - (ア) 後援会行事の充実
 - (地区教育懇談会、就職・進路懇談会、新入生保護者教育懇談会、学生生活・修学環境の支援、朝食キャンペーン)
 - (イ) 出席・単位不足の学生の保護者に対する教育懇談会への案内や、三者面談（学生、保護者、教員）の実施検討
 - (ウ) 保護者向け広報の充実（保護者用就職ガイドブックの充実、携帯サイトの構築、会員への満足度アンケートの実施、行事日程カレンダー作成）
 - イ. 卒業生とのネットワークを活かした取り組みの推進
 - (ア) 校友会（卒業生）と連携したキャリア支援の実施
 - (イ) 校友会による就職活動の支援（卒業生社長または卒業生による会社説明会、会社訪問、インターンシップ、懇談会等の実施）
- (4) 危機管理体制の整備
- 自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応
- (ア) 防災・避難マニュアル（地震、水害、火災）の作成・見直し、訓練の実施
 - (イ) 災害・事件・事故等の緊急情報提供システムの構築
 - (ウ) 自然災害等発生時の毛布、非常食、飲料水、シュラフなどの備蓄
- (5) 大学運営体制の整備
- ア. 学長によるリーダーシップに基づく取り組みの推進
 - (ア) 大学における企画立案、情報発信機能・組織の設置
 - a.新設する「教育研究推進センター」の体制確立
 - b.教学マネジメント委員会およびカリキュラム委員会の運用体制確立
 - (イ) 大学全体に関わる取り組み（全学カリキュラム改革、学部学科再編、自己点検・評価 等）の推進
 - (ウ) 離学者削減や基礎学力向上に向けた対策、取り組みの実施（入学前教育、初年次教育、修学支援等、担当部署との連携と関連組織再編の推進）
 - イ. 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR（Institutional Research）などを活かした意思決定機能の強化
 - (ア) 「IR 推進課」を設けることによる IR 機能の充実と企画・実施体制の整備・推進
 - (イ) 大学活動に関する様々な情報の集約と、包括的な分析結果を基にした意思決定の推進
- (6) 社会的使命の達成
- ア. コンプライアンスの遵守
 - イ. 情報開示への取り組み

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」は、平凡な日常生活をきちんと送っていくことこそ偉大なことである、地道にたゆまず努力していくことは偉大なことであると教えています。

日常生活の大切さ、努力の重要性を説く「偉大なる平凡人たれ」の建学の精神は、今、本校の次のような姿に現れています。

挨拶する声が響きあう学校。

夜遅くまで自習室で学習する生徒。

朝早くから自主練習に励むクラブ員。

生徒一人ひとりの努力をもっと励ましていける学校をつくっていきます。

教育の実践目標

- ◎建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、グローバルな視野を持つ国際人を育てます。
- ◎学習意欲を培い進路の保障（進学・就職の保障）に万全を期します。
- ◎人として健やかに生きていくための人権教育に力を尽くします。
- ◎文化、スポーツの高揚をはかり、豊かな感性、強靱な精神力と体力を養います。
- ◎「与える教育」から「考えさせる教育」へ。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、附属中高の質的向上と発展をめざします。

(1) カリキュラムの改訂

ア. 設置科・コースの見直し

(ア) 中学校

中学3年次には、附属高校に内部進学するための効率的な学習が可能な「中高連携コース」と他の高校や大阪桐蔭高校に進学するための「3年受験コース」に分け、生徒及び保護者の希望する進路を実現させます。

(イ) 高等学校

設置する普通科・国際科の各科・各コースの独自性を明確に打ち出し、特色を十分に活かした教育を実践します。

国際科については、平成28年度より、特進コース・進学コースを一本化し、グローバルコースに改編します。このコース改編は、国際科を本来の意味での「グローバル人材」を育てるコースとするためのものです。クラウドコンピューティング、外国人留学生との交流などを通じ、国際社会でも活躍できる主体性・積極性、チャレンジ精神を養うとともに、外国語大学・外国語学部への進学をめざします。

イ. 年間行事計画の見直し

授業日数の確保を踏まえ、始業式・終業式等年間行事計画を見直します。

ウ. 学校行事の見直し

エ. 学習効果の検証

生徒に対する「授業アンケート」「授業を受ける態度と学習についての自己評価アンケート」を実施します。

オ. 図書活動の強化

『与える教育』から『考えさせる教育』へ」という教育実践目標の具体化として、図書館機能の充実と図書委員会の活性化をすすめ、図書活動の強化を図ります。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 徳・知・体「三位一体教育」の推進

イ. 地元から愛される学校づくり

いくつかのクラブが、始業前に校門での挨拶運動や学校周辺の清掃活動に取り組んでおり、引き続き地元地域から評価される学校づくりを行います。城東区の「SARUGAKU 祭」、地元地域の「すみれ祭り」へのクラブの出演も進めます。

ウ. 平和・人権教育の推進

人権意識アンケート（5月）、人権教育週間（6月）、人権啓発週間（9月）、人権フォーラム（11月）に取り組みます。

エ. 「面倒見の良さ」と「厳しさ」の両面から迫る教育の実践

「面倒見の良さ」は、生徒を甘やかすということではありません。面倒見良く指導し、やらなくてはならないことはきちんとやるようにする「厳しさ」が必要であると考えています。「面倒見の良さ」とともに「厳しさ」の両面から教育実践を進めます。

オ. 「褒めて伸ばす」指導の実践

カ. 学校行事を通じて生徒の積極性を引き出す

平成27年度も、体育祭・文化祭（梧桐祭）は大きな盛り上がりを見せました。体育祭では、競技前に円陣を組んで気合を入れる姿があちらこちらで見られ、国旗・校旗の掲揚・降納の際に校歌が自然発生的に歌われ、開会式での来賓の挨拶・閉会式での講評に拍手が起きました。学校行事を通じて、生徒の積極性を引き出す指導をより強化します。

(3) 生活指導の充実

8時45分始業に対して、「8時40分には着席しよう」と呼びかけ、正門以外は8時40分に閉門したところ、遅刻が大きく減りました。5分前行動、規律を重んじる指導を進めます。

ア. 挨拶の励行

保護者・地域住民の方々から、本校の教育について意見を伺うための学校関係者評価委員会で「生徒が挨拶をきちんとしている」との評価を受けており、また生徒自身も、学校生活アンケートで「この学校の生徒は、挨拶をきちんとしている」との設問に80%が好評価を示しています。引き続き挨拶の励行を進めます。

イ. 生徒への支援体制の充実

ウ. 離学者対策の推進

不登校、問題行動、低学力による離学者を防止する体制を整えます。低学力者に

対して取り組んでいる学期ごとの学力保障期間の取り組みを再検討します。

エ. カウンセリング機能の充実

平成 24 年度より配置したスクールカウンセラーとの連携を、明らかになった検討すべき点を踏まえ、より一層深めます。

オ. マナーやモラルの向上

ネット社会の問題点について生徒が理解を深めるように取り組みます。

カ. 教員間での生活指導基準の整備

キ. 個性を伸ばす生徒指導の実施

ク. 女子生徒への指導の充実

女子生徒の制服のリボンの留め具を改良し、より美しい着こなしを進めます。

(4) 課外活動の活性化

ア. 「強化指定クラブ」の強化

強化指定クラブ（アメリカンフットボール部、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、バレーボール部、テニス部、柔道部、ウエイトリフティング部）は、スポーツ推薦制度を活用し優秀な生徒の獲得に努め、熱心で充実した練習で全国大会出場を実現します。

イ. 文化・芸術活動の充実

平成 27 年度より招聘した指導者のもと、吹奏楽部の活動を充実させます。

ウ. 新クラブの創設

女子生徒の増加に対応して、チアリーディング部、ダンス部を創設しましたが、更に新たなクラブの創設を検討します。

エ. 「学業とクラブ活動の両立」をめざして

クラブ員の中には、強化クラブのレギュラーで頑張りながら、あるいは文化部の中心となりながら、学習成績でもトップクラスの成績をおさめている生徒が少なからずいます。今後とも「1 に勉強、2 にマナー、3 にクラブ活動」を合い言葉にして、勉学とクラブ活動の両立をめざします。

オ. 生徒会活動の充実

(5) 国際理解教育の推進

国際科における独自性の推進

1 年次での留学生と交流する宿泊研修、2 年次でのホームステイを含む 9 日間の修学旅行に加え、希望者を対象にした留学制度（1 年間または 3 か月間）を設けていますが、英語力の向上のためのカリキュラムをより一層充実させます。とりわけ、クラウドコンピューティング、外国人留学生との交流、スピーチコンテストなどを通じてアクティブ・ラーニングを実践します。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. ブランド力の向上、確立

イ. 在校生・保護者との連携強化、卒業生・その保護者との連携強化

本校には、本校を支えている産大高ファミリーともいえるべき組織があります。生徒が卒業して加わる同窓会、現役生徒の保護者に加わっていただく後援会、卒業

生保護者に加わっていただく後援会 OB 会、更に後援会役員経験者の組織である梧桐会の 4 つで、本校はこれら 4 つの組織に重層的に支えられています。これら産大高ファミリーともいうべき組織との連携を強化します。

ウ. 高大連携体制の充実

高大ワーキンググループ会議を再開するように、大学側との協議を進めます。

エ. 中高連携体制の充実

生徒の高校への進学に合わせて担任も持ち上がり、産大附属中学から産大附属高校への進学を更に進めやすくします。

2. 進路指導の発展

大学附属中高としての進学・就職指導を確立し、社会に貢献しうる人材を輩出する。

(1) 進路指導部の充実

生徒の多様な受験（進路）への対応

(2) 附属高校から大阪産業大学への内部進学対策

ア. 内部推薦制度の整備・充実

内部推薦の選考基準について、大学側との協議をすすめ、整備・充実をめざします。

イ. 高大連携による進学指導の充実

キャンパス訪問、出張講義、入学前教育等を通じて、大学進学への目的意識がより一層高まるようにします。

平成 27 年度に新たな取り組みとして、OSU エルダープロジェクトの本校卒業メンバーから、本校 1 年生に対して話をしてもらい、1 年生の時から大学への興味・関心が広がるようにしましたが、この OSU エルダーとの交流プログラムを更に発展させます。

また、卒業生への高校・大学合同の面談指導等、フォローアップを引き続き進めます。

(3) 他大学への進学対策

ア. 特進コースの進学対策

週 39 時間授業、通常の授業終了後に実施する 90 分のサポート講習、早朝テスト、午後 8 時まで開放している自習室、学習合宿等を通じ、学力の伸長を図ります。普通科特進コースにおいては、特進コース I に習熟度別に特別選抜クラスを編成するとともに、2 年次 3 年次には、特進コース I ・特進コース II を合わせて、文系・理系のクラス編成を習熟度別に行います。

イ. 国際科の進学対策

英語に特化したカリキュラムで英語力を飛躍的に伸ばし、外国語学部系大学との連携を深めます。

ウ. スポーツコースの進学対策

「学業とスポーツの両立」を実践し、スポーツ推薦制度を活かした進学をめざします。

(4) キャリア教育の充実

- ア. 選択を広げる情報提供
- イ. 卒業生・保護者による講演会の実施

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒を受け入れます。

(1) 優秀な生徒の受け入れ

(ア) 中学校

2クラス70名の募集人員の確保をめざします。

(イ) 高等学校

外部募集人員は13クラス547名とします。

ア. 入学試験の改革

(2) 入試広報の充実

ア. 広報ツール（学校案内ほか）の充実

イ. 出版物の充実

ウ. ホームページの活用強化

平成26年度全面リニューアルしたホームページの活用強化を引き続き図ります。ホームページを担当する体制を強化し、新たな情報を次々と掲載するようにします。併せて、Facebook、Twitterの活用を始めるようにします。ホームページの全面リニューアルの上に立ち、紙媒体の広報ツールと電子媒体の広報ツールのバランスを検討します。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 中学校向けの活動（高校受験）

大阪市内、北河内等近隣地域への広報活動を重点的に行います。

イ. 塾向けの活動（特に中学受験）

中学受験の募集は「塾」対策を中心にして、学校広告、募集広告を厳選し効果的な広報活動を行います。

ウ. 学園広報・渉外部の設置

エ. 私立中学そのものへの関心を高める活動

本校の広報を強めつつ、私立中学そのものへの関心を高めてもらうようにします。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築・人材を育てるスキルの開発をすすめ、学校力の向上を図ります。

優秀な職員の確保と研修の促進

ア. 優秀な教育職員の確保

平成27年度末から僅か5年の間に12名、現在の専任教諭数の約2割が定年退職することになります。中・長期的な観点から、複数年度の退職者数を、年度を越えて採用できる柔軟な措置を講じることを検討します。

イ. 有能な事務職員の配置・育成制度の整備

ウ. 教員研修の設計と運営

教育研修部の機能を強化し、授業アンケートの結果を踏まえた自己検討が進むようにします。

5. 経営改革

財政面の機関別独立をめざし、戦略的かつ機動的な経営改革を持続して進めます。

(1) 財政基盤の確立

財源の多様化の促進

(2) 学校規模の適正化

ア. 学則定員の見直し

イ. 普通教室数の上限を踏まえて

(3) 施設設備の充実

より快適で安全な教育環境を構築するため、耐震補強工事に続いて、新校舎・新体育館・グラウンド整備等を検討し、施設・設備の充実を図ります。

ア. 他校、近隣私学の調査

イ. 耐震・免震工事の推進

ウ. グラウンド整備・拡張の検討

エ. 中学・高校の住み分けを検討

オ. 厚生施設の整備

カ. 新体育館の建設を検討

キ. 学内 LAN 環境の整備

ク. 将来計画に基づくキャンパス整備の推進

6. 防災・安全対策

震災等に備え、防災意識を高めます。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じます。

(1) 防災対策の徹底

防災意識の向上

(2) 安全対策の徹底

通学時における安全対策の強化

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たします。

(1) コンプライアンスの遵守

意識の徹底

(2) 情報開示

正確かつ迅速な対応

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

教育の実践目標

- ◎建学の精神「偉大なる平凡人たれ」と、桐蔭の教育方針「鼎立なりて碩量を育む」のもと、徳・知・体一体となった教育の充実を図ります。
- ◎生徒一人ひとりが希望する進路、目標、自己実現の達成できる学校となります。
- ◎中高一貫6ヶ年、高校3ヶ年それぞれのコースに応じた教育カリキュラム、また、設置するⅠ類・Ⅱ類・Ⅲ類のコース教育の特性を一層伸長させます。
- ◎大阪桐蔭をして日本を代表する中等教育機関としての地位を確立します。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、桐蔭中高の質的向上と発展をめざします。

(1) 学習指導の改訂

ア. 教員指導力の向上への取り組み

研究授業・教員向け研修会の実施、教員向け外部研究会・研修への参加等により指導力向上に取り組みます。

イ. 特色のある指導カリキュラムを通じた教科教育力の向上

一貫生、高入生、類別に設定したカリキュラム、個別大学対応授業展開・習熟度別授業

展開等の改革を通じて教育力の向上を図ります。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 魅力ある学園・学校・教員体制の構築

校風に薫陶を受けて人格向上を図ることのできるように学園・学校がもつポテンシャルの向上を図ります。

イ. 道德教育の充実

人権教育やホームルーム活動をはじめ、学校教育すべてを通じて道德教育を強化します。

ウ. 課外活動を通じた人格教育の推進

クラブ活動やボランティア活動等を通じた人格教育を推進します。

エ. 個性を發揮させる情操教育の推進

宿泊研修、文化祭、音楽祭、芸術鑑賞、文化講演会等をはじめ学校教育すべてを通じて情操教育を推進します。

オ. 学校行事におけるグローバルズムへの取り組み

カナダ語学研修や留学生との交流行事の実施等により国際教育に取り組みます。

(3) 生徒指導の充実

ア. 挨拶・服装指導等によるマナー・躰教育の充実

挨拶・身嗜みや自転車マナーを含む通学マナーの指導徹底を図り、事故防止や近隣地区からの苦情の低減に努めます。

イ. 学校生活全般における生徒指導の徹底

生徒指導の徹底を図り、生徒指導問題件数等の低減を図ります。

(4) 課外活動の活性化

ア. Ⅲ類体育部門の活動実績向上

全国大会への出場と上位進出を果たすために、指導強化と支援を促進します。

イ. Ⅲ類芸術部門の活動実績向上

全国コンクールなどで金賞を受賞できるよう、指導強化と支援を促進します。

ウ. 中学校・ⅠⅡ類のクラブ活動の推進

ボランティア活動を通じて国際交流を展開するインターアクトや、ロケット研究等多彩でユニークなクラブ活動を推奨支援します。特にロケット研究では、総合の時間におけるプロジェクトワークチームと連携し、小型ロケットの打ち上げに取り組めます。

(5) 教育環境の充実

ア. 授業内容の充実

教員資質の向上、授業環境整備等により授業内容の充実、「通塾の必要のない学校」「面倒見よい学校」として維持発展させます。

イ. 各種講座の実施

フォローアップ講座・レベルアップ講座・大学別対策講座・長期休暇期間における受験対策講座を実施し、学力向上を図ります。

ウ. 面談によるアドバイスの実施

年間計画に基づく面談を実施し、生徒のモチベーションアップと学力アップに寄与します。

エ. 自習室の整備

放課後・休日に生徒が集中して学習できる時間と空間を確保します。

オ. 文部科学省より SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取得

一層の理系教育の充実を図ります。

カ. 教育相談員による教育相談の活用

担任と教育相談員が連携するなど、教育相談員の活用を推進します。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. 同窓会の活性化

学年・地域単位の同窓会支部的組織立ち上げ等への協力など同窓会との連携を強化します。

イ. 保護者会の活性化

桐友会との連携を密にして、保護者会からの学校運営・行事への協力体制、学校からの桐友会主催行事への協力体制の確立を進めます。

ウ. 大学・産大中高との連携強化

大学、産大中高との進学に関わる相互連携や施設設備の有効活用を推進するなど連携強化に努めます。

2. 進路指導の発展

大阪桐蔭としての進学指導を確立し、社会に貢献しうる人材を輩出します。

(1) 進路指導部の充実

進路指導教員のスキル向上

進路研修会等への参加を推進し、スキル向上に努めます。

(2) 進学指導の充実

東大・京大・国公立大医学部への進学率向上

進路指導面からの受験指導のサポート体制を高めます。

(3) キャリア教育の充実

ア. 進学指導実践プログラムの実施

生徒一人ひとりが自己実現を図ることができる実践プログラムを構築します。

イ. 教育講演会・文化講演会の実施

キャリア教育における将来設計に寄与すべく、適切な講師による各種講演会を開催します。

ウ. 進学ガイダンスの実施

大学進学に備えた進路計画を描くことができるように、大学教員等によるガイダンスを実施します。

エ. 卒業生講演会の実施

宿泊合宿等で、卒業生から在校生への体験談等の講演を実施し、在校生の意識の高揚を図ります。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒を受入れます。

(1) 優秀な生徒の受入れ

ア. 学校イメージの向上

東大・京大・国公立大医学部への合格者数、Ⅲ類クラブの全国大会出場及び上位入賞回数、地元小・中学校への吹奏楽部演奏・スポーツ教室開催等派遣回数、地域の病院・施設等公共機関への吹奏楽部・ボランティア生徒の派遣回数等の増加を推進し、学校イメージの向上を図ります。

イ. 入学試験の改革

中学校入試プレテスト・入試日程・入学願書WEB受付・試験科目・配点等を改革し、生徒の出願増加を図り、より優秀な生徒の選抜を行います。

(2) 入試広報の充実

ア. 学校案内等紙媒体を利用した広報戦略

過年度比較等による改善により受験生・保護者に分かりやすい学校案内やリーフレット等を作成し、広報活動に利用します。

イ. ホームページなどネット媒体を利用した広報戦略

ホームページのリニューアルを順次行うとともに更新頻度も高め、閲覧者数の増加を図ります。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 対受験生保護者・対学校・対塾渉外活動

本校主催説明会および中学校体験授業・クラブにおける実施内容の検証・改善を毎回行い、開催レベルを高め、志願者増及び中学校入試プレテストの受験生増等につなげていきます。また、外部説明会、中学校や塾訪問、塾主催講演会等にも積極的に参加します。

イ. 「学校法人大阪産業大学」名の下での渉外活動の充実

渉外活動において、学校名と「学校法人大阪産業大学」名を併記するなど、大阪産業大学のブランド力向上に努めます。

ウ. III類の推薦入学者制度の充実

各クラブの実績向上を図り、より優れた推薦入学者の獲得に努めます。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築、人材を育てるスキルの開発を進め、学校力の向上を図ります。

優秀な職員の確保と研修の促進

ア. リクルート広報の活用

学校イメージの向上を図りつつ、適切な時期に採用試験を複数回実施し、優秀な人材の確保に努めます。

イ. 指導力向上の為の新任教員研修会実施

校内・校外新任教員研修会への参加を促進し、指導力向上を図ります。

5. 経営改革

少子化、中学受験率の低減の流れにおいて、現状の学校規模の維持を確保し、経営面での安定を期することとします。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

寄付金、各種補助金等収入源の多様化を促進し、財政基盤の確立に努めます。

イ. 適正な授業料収入の確保

学則定員を遵守しつつ適正な生徒数の受入れを図り、授業料の安定徴収に努めます。

ウ. 経常費適正化への取り組み

年間経常費支出内容及び額の精査に努め、削減に取り組めます。

(2) 学校規模の適正化

学則定員の改正

平成 25 年度に高校学則定員の改正を行ったが、収容定員に対する収容人数が超過しており、引き続き是正に努めます。中学校も同様に定員超過しており、是正していきます。

(3) 施設設備の充実

ア. 教室整備の推進

学則改定に必要な教室数・展開授業に備えた教室数の確保と、各教室における ICT 他 の整備等により、質と量の両面から快適な学習環境整備を行います。

イ. アメニティ空間の充実

グラウンド、図書館、食堂、クラブ部室、更衣室等の充実、生徒のためのゆとりの空間の確保、校内緑化の推進、本館、体育館間の渡り廊下の設置計画等を進め、生徒が過ごしやすい学校をめざします。

ウ. III類練習環境の充実

改善が必要な練習場は、予算化して充実を図る。また、学園が推進する生駒キャンパス総合整備計画に関わる箇所は、計画の進捗に合わせて充実を図ります。

エ. 学内 LAN の整備

職員室・事務室における LAN 環境を整備し、職員室の各教員にパソコン貸与を行い、情報伝達の効率化とペーパーレスを図るため、計画的に取り組みます。

オ. 将来計画に基づくキャンパス整備

本校のキャンパス整備については、学園全体の将来キャンパス整備計画の中で、総合的な視点で計画を立てます。

カ. 防災整備

施設面からの耐震・免震に対する整備を進めます。

6. 防災・安全対策

震災等に備え、防災意識を高める。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じます。

(1) 防災対策の徹底

防災意識の向上

定期的に避難訓練を実施し、消防署から講評・指導を受け、意識の向上を図ります。また、防災備品の準備を進めるとともに平成 25 年度から確保した備蓄食料に新入生分を購入・追加します。

(2) 安全対策の徹底

通学時における安全対策の強化

教職員の立ち番指導の効果的な実施及び平成 25 年度導入の登下校時のメール配信システムへの登録拡大を図ります。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めます。

社会的使命の達成

ア. 建学の精神に基づいた教育の実践

建学の精神、教育方針、教育実践目標に基づいた教育を実践し、徳・知・体の調和のとれた、文化的国家社会の有為な形成者となる人材の育成に努めます。

イ. コンプライアンスの遵守

私立学校行政関連法規を遵守し、社会的責務の遂行に努めます。併せて、学校運営の基本となる校内諸規程の点検、検証を行います。

ウ. 情報開示への取り組み

開かれた学校づくりを念頭に、学校運営のビジョン、学校評価に関わる情報公開を積極的に行い、説明責任を果たしていきます。

IV. 法人本部

1. 健全な財政基盤の確立

平成28年度予算における事業活動収入合計（旧帰属収入合計）は、学園全体で148億6,600万円となり、対前年度予算（補正後）比で約1億3,000万円の増収となりました。但し、基本金組入前当年度収支差額は、▲7億400万円となり、学園の財政は、引き続き厳しい状況となっております。健全な財政基盤の確立のため、現在、策定を進めている中期財政計画を基に収入、支出両面から検討を行うことが急務であると認識しております。

(1) 収入（健全な財源の確保）

学生生徒等納付金の安定確保を最重要課題とし、引き続き、教育内容、学生サービスの質的向上に努めて参ります。また、超低金利の状況下においても、堅実な資産運用による運用益の確保を図ります。

(2) 支出（効率的な予算配分）

教育改革を推進するための学長裁量予算の新設、安全対策のための施設の改修予算等、目的に応じた予算配分とするとともに経費予算のマイナスシーリングを継続し経費の精査を行います。

(3) 計画的な財政運営

健全な財政基盤の確立のため、中期財務計画の策定を進めてまいります。

(4) 内部統制システムの再構築

不正防止と資金管理の透明性を確保するため、周辺会計を含めた学園全体の経理業務にかかる内部管理態勢を見直すとともに、学園全体の内部統制システムの再構築を図ります。

2. 学園運営組織の充実

時代の要請や学園を取り巻く環境に対応できる組織運営を確立します。

(1) ガバナンス体制の確立

ア. コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼の確立

学園のステイクホルダーに対して、公的な教育機関としての使命と社会的責任を果たすため、理事会、評議員会の意志疎通を図り、自浄能力を高めることにより、これまでの諸問題により失われた信頼の回復に継続して努めます。

また、学園の内部統制機能の有効性を図るため、監事、監査法人、内部監査室（三様監査の定期的な実施）との連携を密にし、自主的・自律的に行動規範のチェック体制を整えることにより、ガバナンス体制の強化を一層推進します。

イ. 学園の情報管理体制の整備

根幹規程として「情報化セキュリティポリシー(仮称)」を制定することにより、情報管理に対するコンプライアンスを明確化し、各機関、部署における責任と権限を定め、会議体による管理運営体制を整え、コンプライアンスの徹底を図ります。各部署において運用マニュアルを策定し、情報管理システムの安全で充実した体制を構築します。

また、情報セキュリティの機密性を高め、特定個人情報の安全管理等、学園の重要な情報資産の保護に努めます。

ウ. 学園諸規程の整備と遵守

学園諸規程の整合性と整備を進め、所管部署ごとに見直しをするとともに、規程集の利便性を図るため、規程の作成要領、所管部署一覧の掲載を行い、ポータルサイトの検索機能を充実します。

中・高からのポータルサイトでの規程閲覧も可能となるよう引き続き検討を行います。

また、規程を含む法令に対する遵守意識の向上を引き続き推進します。

(2) 学園マネジメント体制の確立

ア. 学園運営体制の整備・強化

機関長を中心に構成する「学園戦略会議」や、教育職員で組織する「教学委員会」、事務職員から成る「学園事務系会議」等により、多くの視点から健全、有効な意見を反映する組織体制を維持し、自主性・自律性を発揮して、教育機関としてのガバナンス体制を整えるとともに、学園における意思決定の迅速化に努め、社会的使命を果たします。

また、事務職員の専門性を高め、業務の効率化を推進し、教育職員と事務職員の共働体制を整えます。

イ. 事務職員における人事政策の確立と育成

本学では 20 代後半から 30 代の事務職員が不足しており、将来を担う若手職員の採用が急務となっています。また、SD を含む人材育成も喫緊の課題となっています。

事務職員の採用に関しては、公募により新卒採用及び中途採用を行い、中途採用については、本学に必要な人材を予め明確にした上で、即戦力となる人物を中心に採用する予定です。また、選考にあたっては公平かつ客観的に能力・適性を評価できるよう改善を図っていきます。

人材育成に関しては、新入職員（中途採用者を含む）に対して、入職時の研修に加え、平成 25 年度より導入したフォロー研修を継続します。一方、全職員に対するコンプライアンス等に関する研修並びに階層別研修の充実にも取り組んでいきます。

ウ. 危機管理体制の確立

学園関係者全員が一体となり、学生、生徒、職員及び近隣住民の生命を守る体制を構築し、防災対策を推進します。定期的な避難訓練を実施し、関係者がそれぞれの役割を理解することによって災害発生時の被害を最小限に食い止めるための

技能の習得を図ります。

職員においては、防火・防災に対する意識の向上を目指し、資格取得や講習の受講を積極的に推進し、災害発生に備えた体制強化を図ります。

本学及び総合体育館が広域避難地・指定避難所に指定されていることから、災害発生時の水・食料・毛布等の備蓄品、防災用品を大学後援会、大東市等と協議し、計画的に整備してまいります。

また、食料の一部は入居食堂業者に協力をお願いし、協力体制の構築にも努めます。

3. 周年記念事業の推進

周年記念事業計画の策定

ア. 記念事業募金活動の積極推進

平成 30 年に学園創立 90 周年を迎えるにあたり、「学校法人大阪産業大学創立 90 周年記念事業」に関連する規程を制定し、平成 28 年度から募金活動を推進します。

イ. 魅力ある記念行事計画の策定

学園創立 90 周年を迎える本学園にこれまで携わっていただいた方々に対し、感謝の意を表した記念行事（式典、祝賀会等）の開催を検討します。

また、記念事業の実施に伴う効果的な広報戦略の策定を目指します。

4. 学園広報の推進

積極的かつ迅速な広報体制の下、戦略的な情報発信を通じて学園ブランドイメージを形成します。

ア. 学園広報誌（刊行誌）等の発行

学園ニューズレター「NeOSU」を発刊し、学園内の学生生徒、教職員の活動成果を、学内外に広く発信します。なお、「NeOSU」は、Web 上でも閲覧可能な形態とし、より多くの方に情報を発信して行きます。

また、学内教職員向けには「学園報」を配布し学園内の情報を提供します。同時に、今後はポータルサイトによる情報発信の実施に向け検討・調整を進めて行きます。

イ. 戦略的な広報活動の展開

学園内でのさまざまな情報を集約し、マスコミへの情報発信をはじめ各種情報ツールなどを通じて学園ブランドの向上を図ります。

5. 魅力ある教育環境の整備

中長期計画に基づき、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ります。

キャンパス整備計画に基づき、大学 4 号館、5 号館の耐震工事を行います。また、平成 29 年度 4 月に開設を予定している新学部・学科にかかる施設設備の整備を行います。大阪産業大学附属中高においては、老朽化した校舎改修工事の計画を進めていきます。大阪桐蔭中高では、設備の補修交換を実施するなど教育環境の整備・充実に努めて参ります。